

令和元年度 千葉支部上期実施状況

目次

- **令和元年度 千葉支部の上期実施状況について**…………… P 2
- **(1) 基盤的保険者機能について**…………… P 3
- **(2) 戦略的保険者機能について**…………… P 15
- **(3) 組織・運営体制関係について**…………… P 40
- **令和元年度 千葉支部上期KPI (重要業績評価指標) 一覧**…………… P 46

令和元年度 千葉支部の上期実施状況について

	担当グループ	重点事項	進捗状況	
(1) 基盤的保険者機能関係	業務	◆業務の標準化・簡素化・効率化の徹底	○	
		◆現金給付の適正化の推進	○	
		◇柔道整復施術療養費の照会業務の強化	○	
		◆あんまマッサージ指圧・新旧施術療養費の適正化の推進	○	
		◇サービス水準の向上	○	
		◇限度額適用認定証の利用促進	○	
			◇被扶養者資格の再確認の徹底	—
	レセプト		◇効果的なレセプト点検の推進	○
			◇無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化	△
			◇積極的な債権回収業務の推進	○
企画総務		◇協会けんぽオンライン資格確認業務の利用率向上	△	

	担当グループ	重点事項	進捗状況	
(2) 戦略的保険者機能関係	保健	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （インセンティブ制度評価指標関連事項）		
		◇i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	△	
		◇ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応	△	
		◇iii) 重症化予防対策の推進	○	
			◆iv) コラボヘルスの推進	○
	企画総務		◆事業所単位での健康・医療データの提供 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
			◆加入者の健康増進に向けた取組 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
			◇①広報活動を通じた加入者等の理解促進	○
			◇②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	◎
			◇ジェネリック医薬品の使用促進 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	◎
		◇医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ	△	
(3) 組織体制関係	企画総務	◆人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	○	
		◆人事評価制度の適正な運用	○	
		◆OJTを中心とした人材育成	○	
		◇費用対効果を踏まえたコスト削減等	△	
		◆コンプライアンス及びリスク管理の徹底	○	

《進捗状況について》

◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる

○：当初の計画通り進んでいる

△：当初の計画から遅れている、計画変更、計画変更

※進捗状況については以下の基準により判断している

◆・・・取組の評価

《数値が出ない又は前年同月との比較ができない項目》

◇・・・実績（数値）の評価

(1) 基盤的保険者機能について

【運営方針】

現金給付やレセプトの審査業務などの基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

【重点事項】

- 業務の標準化・簡素化・効率化の徹底 【P4】
- 現金給付の適正化の推進 【P5】
- 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【P6】
- あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 【P7】
- サービス水準の向上 【P8】
- 限度額適用認定証の利用促進 【P9】
- 被扶養者資格の再確認の徹底 【P10】
- 効果的なレセプト点検の推進 【P11】
- 無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化 【P12】
- 積極的な債権回収業務の推進 【P13】
- 協会けんぽオンライン資格確認業務の利用率向上 【P14】

業務
グループ

レセプト
グループ

企画総務
グループ

事業計画

- 各種業務マニュアルや手順書等を遵守し、現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①手順書等を遵守した事務処理と管理の徹底（日々）	計画	●	●	●	●	●	●	・個人ごとの日々の業務処理スケジュール表を作成し、進捗を管理するとともに、審査時の手順書に沿った事務処理を行っているか随時ヒアリングによる確認を行い業務の標準化を進めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②3か月毎のジョブローテーション	計画	→						・ジョブローテーションを実施し、審査者及び確認者の業務範囲の拡充を行った。（10月人事異動時にもジョブローテーションを実施。）
	実施	→						
③支部内定例会議の開催	計画	●	●	●	●	●	●	・毎月支部内定例会議を開催し、業務進捗報告を行うとともに、業務フローの再確認や業務処理体制の見直し等を検討し、業務の簡素化・効率化を進めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	

3. その他

- 上期において、月平均6,442件（柔整除く）の支払審査を実施。（前年同期2.0%増の審査件数。）
- 5月に職員の退職により1名欠員（昨年同期比では2名減。）といった状況の中で、超過勤務も大幅に増加することなく、支払までの日数の短縮を行うことができた。（H30年上期7.72日→R1年上期6.96日）

事業計画

- 現金給付の適正化のため、傷病手当金・出産手当金のうち、不正受給が疑われる申請について重点的に審査を行う。また、傷病手当金と障害年金等の併給調整について確実に実施する。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①傷病手当金等の審査強化（日々）	計画	●	●	●	●	●	●	・資格取得直後の申請等不正が疑われる調査案件に対し、出勤簿等の追加資料の提出を求め審査を強化した。 ・月額83万円以上の高報酬者、3か月以上の長期間一括請求について決裁者による再確認を行うなど審査を強化した。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②保険給付適正化PT会議の開催（定期2回+随時）	計画				●			・7月に定期開催を行い、多受診者の進捗管理及び柔道整復療養費の不正受給案件の報告を行った。
	実施				●			
③傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施（日々）	計画	●	●	●	●	●	●	・毎月提供される日本年金機構からの情報に基づき障害年金等との併給調整を行うとともに、日々の審査においても年金情報が判明した段階での調整処理を随時行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	

3. その他

- 傷病手当金と労災補償給付との併給調整を行うにあたり、労働基準監督署へ3か月ごとの照会を行っている。

事業計画

- 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同期比】	H30年度上期実績
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度以下とする。	対前年度以下 ※H30実績 1.13%	1.2%【+0.1%】 ※速報値	1.1%

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①文書照会（毎月）	計画	●	●	●	●	●	●	・多部位施術や施術日数の多い申請書、部位ころがしが疑われる長期施術記録データをもとに受療者に対する文書照会を5,418件実施。加入者への適正受診にかかる啓発を文書照会に併せ行った。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②本部データを活用した文書照会（年2回）	計画		→					
	実施			●	●			
③面接確認委員会による面接実施 《新規》	計画					●		・4月に面接確認委員会を設置。毎月の申請書の審査時に不正が疑われる施術所を抽出し、8月に2施術所の柔道整復師に対する面接を行った。 ・2施術所に対し、施術前に負傷部位ごとの負傷内容の確認の徹底や長期施術者に対する効果の確認を行い必要により医科受診を勧めるなどの改善指導を行った。
	実施					●		

事業計画

- 受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意書の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を徹底する。

R 1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について…●：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目	4月 5月 6月 7月 8月 9月							取組状況
	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
日々の審査の徹底	計画	●	●	●	●	●	●	・4月施術分より受領委任による請求に切り替わり、不正請求の疑いがあるケースについては、厚生局から開設者及び施術管理者に対する指導監査を行うなど対策が強化された。あんま・マッサージ指圧については、文書による医師の再同意書の添付が義務付けられ漏れの無いよう審査を徹底している。なお、上期については、厚生局へ情報提供する案件はなかった。
	実施	●	●	●	●	●	●	

事業計画

- お客様満足度調査・お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等に迅速に対応しサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。また、加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を勧奨する。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
① サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100% ※H30実績 100%	100%【±0%】 (全国平均99.95%) ※R1.9実績	100% (全国平均99.99%) ※H30.9実績
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする。	90.0% ※H30実績 89.1%	88.9%【+0.8%】 <<25位>> (全国平均90.2%) ※R1.6実績	88.1% <<18位>> (全国平均88.3%) ※H30.6実績

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
① SS達成に向けた確認 (日々)	計画	●	●	●	●	●	●	・上期のSS対象申請件数17,181件、前年同期比で2.9%増加している中で効率的に審査・確認業務を進め、受付から10日以内での支払を100%達成した。 ・また昨年同期と比べ、支払までの日数の縮減も達成した。(H30年上期7.72日→R1年上期6.96日)
	実施	●	●	●	●	●	●	
② 郵送化促進広報	計画	●	●	●	●	●	●	・納入告知書同封チラシによる広報を上期に4回実施。 ・申請書の送付依頼を受けた際には郵送で提出できるように返信用封筒を同封し、郵送による提出を勧めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	

事業計画

- 加入者の医療機関の窓口での負担軽減を図る限度額適用認定証の利用を促進する。具体的には、事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関に積極的な働きかけを行い、窓口申請書を配置していただける医療機関数を拡大し利用促進を図る。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を90.3%以上とする。	90.3%以上 ※H30実績 86.8%	86.9%【+0.6%】◀1位▶ (全国平均79.9%) ※R1.6実績	86.3% ◀6位▶ (全国平均80.7%) ※H30.6実績

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①協力医療機関数の拡大	計画		→ 利用状況の把握					・H31年1月に県内の病院284機関に対し、限度額適用認定証の案内に関する協力依頼文書と申請書を送付。利用状況については随時把握を行い、31機関で利用を確認。また、医療機関より定期的に申請書の追加送付依頼もあり、限度額適用認定証の利用拡大に繋がっている。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②限度額適用認定証の制度周知広報	計画			●		●	●	・納入告知書同封チラシやメルマガにより制度周知を行った。また、算定基礎講習会や健康保険委員研修会においても事業所への周知広報を行った。
	実施		●	●			●	

3. その他

- ・医療機関からの申請書の配付を行っていただくことで認定証の発行までの期間が短縮された。また、協会けんぽへの問い合わせが少なくなり事務の効率化も図られた。
- ・年度目標数値のクリアまでは難しいものの、昨年同期より改善していること、都道府県別で1位であることから、上期の進捗状況は『○』としている。

事業計画

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

R1 上期進捗状況 →

※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.0%以上とする。	89.0%以上 ※H30実績 85.4%	—	79.7% ※H30.10実績

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①未送達事業所の調査	計画	未定						・令和2年4月より、被扶養者の認定要件に「国内居住要件」が新設されることに伴い、事業の <u>実施時期が10月以降へ変更された</u> 。上期の実績はなし。
	実施							
②未提出事業所への勧奨	計画	未定						
	実施							

事業計画

- 医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。特に内容点検については、レセプト点検効果向上計画に基づきレセプト点検を確実に実施する。

- 「具体的な取組」
- ①自動点検マスタのメンテナンスを定期的実施し精度を上げて点検業務の効率化を図る。
 - ②点検員のスキルアップのために、毎月2回の支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を実施する。
 - ③他支部の査定事例を収集し、自支部内の点検業務に活用する。
 - ④支払基金との協議を前年度同様に毎月実施し、疑義事例の解消に努める。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	対前年度以上 ※H30実績0.452%	0.439%【▲0.004%】 «6位» (全国平均0.358%)	0.443% «7位» (全国平均0.387%)

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
		①勉強会（自動点検マスタ検討会含む）	計画	●	●	●	●	
	実施	●	●	●	●	●	●	
②外部講師による研修	計画							・下期（2～3月）実施予定。
	実施							
③支払基金との協議	計画	●	●	●	●	●	●	・毎月、担当職員とレセプト点検員全員で、事前に協議事例の解釈や主張内容について確認・整理を行い、支払基金との協議に臨んだ。
	実施	●	●	●	●	●	●	

事業計画

- ① 日本年金機構で実施する催告の際に支部あての返信用封筒を同封することで保険証の早期回収を図る。さらに、日本年金機構での資格喪失処理後、2週間以内に支部から一次催告、一次催告から2週間後に二次催告を行い、保険証の早期回収を図る。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ② 納入告知書に同封する広報チラシや算定基礎届事務説明会等において、保険証の早期回収の重要性について事業所担当者へ周知する。
- ③ 返納金債権が多数発生する事業所及び関係団体へ文書・訪問・電話により、保険証の早期回収依頼を行う。
- ④ 資格喪失後受診の防止を周知するチラシを作成して特定健診受診券送付時に同封し、退職・扶養解除後は保険証を使用できないことについて加入者へ周知する。

R1 上期進捗状況 →



※進捗状況について・・・○：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする。	94.0%以上 ※H30実績 89.47%	92.00%【+2.56%】 «45位» (全国平均93.07%)	89.44% «42位» (全国平均91.13%)

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
日本年金機構が実施する催告への返信用封筒の同封と電話催告	計画	●	●	●	●	●	●	・日本年金機構にて実施している保険証回収催告送付時に、切手不要の返信用封筒をすべて同封している。また、日本年金機構から回送される「被保険者証回収不能届」を基に電話・文書催告を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	
日本年金機構での資格喪失処理後2週間以内の一次催告の実施	計画	●	●	●	●	●	●	・資格喪失処理後、2週間以内に一次催告を実施。また一次催告後も未回収の者に対しては、2週間後に二次催告を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	
チラシやHP等による広報	計画	●	●	●	●	●	●	保険証の早期回収と資格喪失後受診防止のチラシを作成し、健康な職場づくりに向けた事業所訪問時に事業主や社会保険事務担当者に配布し、周知・協力依頼を行った。
	実施			●	●	●	●	
健保委員研修会、算定基礎届事務講習会等を活用した周知	計画			●			●	・健康保険委員研修会および算定基礎説明会において、来場した社会保険事務担当者等に、保険証の早期回収と資格喪失後受診防止のチラシを資料として配布し、保険証の早期回収の周知と協力依頼を行った。
	実施			●			●	
喪失後受診が多く発生している事業所への文書等による周知	計画	●	●	●	●	●	●	・資格喪失後受診による返納金債権の発生件数の多い事業所4社を選定し、協力依頼文書と従業員への配布チラシを送付し、退職時の保険証の早期回収について協力依頼を行った。
	実施						●	

事業計画

- ① 文書催告・電話催告・訪問催告等を確実に実施し、早期回収を図る。
- ② 資格喪失後受診による返納金債権については、国保保険者との保険者間調整を債務者に周知し、保険者間調整のスキームを積極的に活用して回収に努める。
- ③ 法的手続（支払督促等）を積極的に推進し、債務名義を取得後も弁済しない者については強制執行を行い、回収を図る。
- ④ 弁護士と契約を結び、弁護士名での文書催告を継続実施する。
- ⑤ 交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収を図る。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について・・・○：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
① 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	対前年度以上 ※H30実績46.80%	42.13%【▲3.2%】《23位》 (全国平均36.71%)	45.33% 《21位》 (全国平均37.40%)
② 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	対前年度以下 ※H30実績0.117%	0.132%【+0.017%】《42位》 (全国平均0.089%)	0.115% 《45位》 (全国平均0.076%)

2. 実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
保険者間調整利用促進チラシの全件封入と利用促進の電話勧奨	計画	●	●	●	●	●	・返納金の初回通知時および催告時に、保険者間調整の利用促進のチラシを全件同封している。また高額な債権については、より詳しいチラシの同封や電話勧奨を実施し、保険者間調整の利用促進に努めている。 ・直近データでH30年度の年間収納実績を上回っている。 【実績】R1＝約4,142万円（H30＝約4,095万円）
	実施	●	●	●	●	●	
現年度発生債権への短期間・複数回の文書催告	計画	●	●	●	●	●	・初回通知発送後、一か月ごとに文書による催告を3回実施。
	実施	●	●	●	●	●	
契約弁護士名による納付催告	計画	●	●	●	●	●	・文書による催告を3回実施後も、なお未納である者に対しては、その一か月後に契約弁護士名による納付催告を実施。（直近データで納付率25.92%）
	実施	●	●	●	●	●	
法的手続の実施と債務名義取得後、未弁済者に対する強制執行の実施	計画	●	●	●	●	●	・弁護士名による文書催告および内容証明による最終催告実施後も未納となる者に対しては、簡易裁判所への支払督促申立を実施。その後も未納となる者に対しては、仮執行宣言申立を行い、強制執行を実施。
	実施	●	●	●	●	●	

事業計画

- 協会けんぽ独自で実施している医療機関窓口でのオンライン資格確認業務について、引き続き利用率の向上を図る。

R1 上期進捗状況 →



※進捗状況について・・・●：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を43.3%以上とする。	43.3%以上 ※H30実績22.1%	26.0%【+3.8%】≪32位/36位中≫ (全国平均45.7%)	22.2% ≪31位/35位中≫ (全国平均35.0%)

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
① 好事例等の展開	計画				●			・取組なし [下期]長期間利用のない医療機関に対し、操作マニュアルを送付済(10月実施済)。
	実施							
② 電話による勧奨	計画			●				・6月…8医療機関に電話勧奨→2医療機関からUSBを回収。 ・7月…2医療機関に電話勧奨→1医療機関からUSBを回収。
	実施			●	●			
③ 文書による勧奨	計画							・取組なし [下期]長期間利用のない医療機関に対し、勧奨文書を送付済(10月実施済)。
	実施							
④ 訪問による勧奨	計画	← 随時実施 →						・訪問なし [下期]上記③勧奨文書送付の結果を基に、幹部職員による訪問勧奨を予定。
	実施							

3. その他

- 上期は健診の申込繁忙期であり、一定の利用率が見込まれたため消極的な取組となったことから上期の進捗状況は『△』としている。
- 現在のオンライン確認システム利用医療機関数は15機関（前年同月比▲12機関）となる。
- 千葉支部は健診機関にUSBを配布しており、導入時に想定した“外来受診者に対する資格確認での利用”が少なく、現在利用していない医療機関は今後も利用が見込めない。
- 国が主導するマイナンバーを活用したオンライン資格確認の導入(予定)も鑑み、下期はUSB回収に向けて積極的な取組を行いたい。

(2) 戦略的保険者機能について

【運営方針】

事業主と連携し、加入者の健康の維持・増進を図るほか、地域医療構想の実現に向けて、客観的データ（エビデンス）に基づく効果的な意見発信を行う。また、保険者機能強化アクションプランや保健事業実施計画（データヘルス計画）の取組を着実に実施する。

【重点事項】

企画総務・保健
グループ

➤ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 【P16】

➤ i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【P17】

保健
グループ

➤ ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【P22】

➤ iii) 重症化予防対策の推進 【P24】

➤ iv) コラボヘルスの推進 【P26】

➤ 事業所単位での健康・医療データの提供 【P29】

➤ 加入者の健康増進に向けた取組 【P30】

企画総務
グループ

➤ ① 広報活動を通じた加入者等の理解促進 【P31】

➤ ② 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【P33】

➤ ジェネリック医薬品の使用促進 【P35】

➤ 医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ 【P39】

事業計画

上位目標：糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を 55.7歳から60歳以上に改善する。

- 「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの推進」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：388,733人）
 - ・ 生活習慣病予防健診実施率53.9%（実施見込者数：209,515人）、事業者健診データ取得率 6.0%（取得見込者数：23,324人）
- 被扶養者（受診対象者数：104,561人）
 - ・ 特定健康診査実施率25.0%（実施見込者数：26,140人）

【健診受診率合計】 健診実施対象者数：493,294人 実施率：52.5%（実施見込者数：258,979人）

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

- 被保険者（受診対象者数：47,033人）
 - ・ 特定保健指導実施率 17.2%（実施見込者数：8,100人）
（内訳）協会保健師実施分 7.2%（実施見込者数：3,400人）、アウトソーシング分 10.0%（実施見込者数：4,700人）
- 被扶養者（受診対象者数：2,248人）
 - ・ 特定保健指導実施率8.0%（実施見込者数：179人）

【特定保健指導実施率合計】 特定保健指導対象者数：49,281人 実施率：16.8%（実施見込者数：8,279人）

iii) 重症化予防対策の推進

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 2,377 人

iv) コラボヘルスの推進

- 健康経営の普及促進
- 健康な職場づくり事業の実施

事業計画

● 健診の受診勧奨

<被保険者>

- ①平成31年及び平成32年に生活習慣病予防健診（35歳）及び特定健診（40歳）の対象となる加入者に対してDMによる受診勧奨を実施。
- ②年度途中で加入した新規適用事業所に対するDM送付、電話勧奨及び未受診事業所に対する電話勧奨を民間事業者への外部委託により実施。
- ③生活習慣病予防健診を利用していない事業所に対する電話又はDM送付後の訪問勧奨を健診実施機関等への委託により実施。
- ④検診車を保有する健診機関へ働きかけを強化し、健診機関の少ない地域における健診会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる。
- ⑤年度途中で加入した任意継続被保険者及び被扶養者に対し、DMによる受診勧奨を実施。
- ⑥事業者健診データの取得勧奨や作成業務を健診機関及び民間事業者への外部委託により実施。
- ⑦関係団体（社会保険労務士会等）への事業者健診データ取得勧奨業務委託の実施。
- ⑧健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診受診率及び事業者健診データ取得率向上の取組の強化。

<被扶養者>

- ①受診券を被保険者の住所へ直接送付。
- ②集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対して、集団健診DMによる受診勧奨を実施。
- ③オプション健診や個人負担の検査項目の追加等を提案した協会けんぽ主催の集団健診を実施。
- ④集団健診が可能な健診機関への働きかけを強化し、集団健診会場の少ない地域における会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる。
- ⑤市町村が実施する特定健診やがん検診との同時実施。
- ⑥平成30年度の実施結果分析を踏まえたGISと経年的な受診状況を活用した受診勧奨を実施。
- ⑦事業主と支部長の連名文書による受診勧奨を外部委託により実施。

R1 上期進捗状況 →



※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同期比】	H30年度上期実績
①生活習慣病予防健診実施率を53.9%以上とする。	53.9%以上 ※H30実績 52.1%	19.3%【▲0.9%】 ※R1.10実績	20.2% ※H30.10実績
②事業者健診データ取得率を6.0%以上とする。	6.0%以上 ※H30実績 3.7%	2.5%【▲0.1%】 ※R1.10実績	2.6% ※H30.10実績

2. 実施状況等について

実施項目 <被保険者の健診>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①平成31年及び平成32年に生活習慣病予防健診(35歳)及び特定健診(40歳)の対象となる加入者に対してDMによる受診勧奨を実施<<新規>>	計画						・下期実施予定。
	実施						
②年度途中で加入した新規適用事業所に対するDM送付、電話勧奨及び未受診事業所に対する電話勧奨を民間事業者への外部委託により実施	計画	●	●	●	●	●	・民間事業者を活用し新適事業所への案内送付を実施。(11月案内送付)
	実施				●	●	
③生活習慣病予防健診を利用していない事業所に対する電話又はDM送付後の訪問勧奨を健診実施機関等への委託により実施	計画	●	●	●	●	●	・上期の他の取組みの実施状況や効果を検討した結果、他の取組みを優先して実施するため、見送ることとした。
	実施						
④検診車を保有する健診機関へ働きかけを強化し、健診機関の少ない地域における健診会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる	計画	●	●	●	●	●	・検診車保有の健診機関へ依頼し、働きかけ4～3月に37市町村54会場289回実施。(昨年度比81回増)
	実施	●	●	●	●	●	

実施項目 <被保険者の健診>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
⑤年度途中で加入した任意継続被保険者及び被扶養者に対し、DMによる受診勧奨を実施	計画			●	●	●	●	・民間事業者を活用し任意継続被保険者等への案内送付を実施。（11月案内送付）
	実施					●	●	
⑥事業者健診データの取得勧奨や作成業務を健診機関及び民間事業者への外部委託により実施	計画	●	●	●	●	●	●	・実施可能な取組の下期実施に向け準備・検討。なお、外部委託による取得勧奨については、次年度実施に向け調整。
	実施							
⑦関係団体（社会保険労務士会等）への事業者健診データ取得勧奨業務委託の実施	計画							・上期の他の取組みの実施状況や効果を検討した結果、他の取組みを優先して実施するため、見送ることとした。
	実施							
⑧健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診受診率及び事業者健診データ取得率向上の取組の強化	計画			●	●	●	●	・上期の他の取組みの実施状況や効果を検討した結果、他の取組みを優先して実施するため、見送ることとした。
	実施							

3. その他

- ・生活習慣病予防健診実施機関について、実施機関増を図っており、平成31年4月に4機関、令和元年10月に2機関と新たに委託契約締結し、全86機関となった。
- ・一部の商工会での健診実施時に事業者健診結果データの提供について協力を依頼した。
- ・事業者健診に係る同意書及び健診結果データ取得等について事業所等との調整を派遣職員を活用のうえ業務を行い、事務作業の円滑化が図られた。
- ・事業者健診の外部委託による取得勧奨については見直すこととしており、本年度は支部において大規模事業所への勧奨を行いつつ、次年度に向けて委託業者からの取得勧奨委託の準備、調整を図ることとした。

R 1 上期進捗状況 → △

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同期比】	H30年度上期実績
①被扶養者の特定健診受診率を25.0%以上とする。	25.0%以上 ※H30実績 21.1%	11.0%【+0.2%】 ※R1.10実績	10.8% ※H30.10実績

2. 実施状況等について

実施項目 <被扶養者の健診>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①受診券を被保険者の住所へ直接送付	計画	●	●	●	●	●	●	・4月に一斉送付。以降、電話問合せ者には順次、送付。 [下期]追加送付実施（新規加入者分）。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対して、集団健診DMによる受診勧奨を実施	計画		●	●	●			・7～8月にDMはがき送付。 ※一部10月送付（計44市町村57会場対象）。
	実施			●	●	●		
③オプション健診や個人負担の検査項目の追加等を提案した協会けんぽ主催の集団健診を実施	計画						●	・下期実施予定。
	実施						●	
④集団健診が可能な健診機関への働きかけを強化し、集団健診会場の少ない地域における会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる	計画	●	●	●	●	●	●	・生活習慣病予防健診の巡回会場で特定健診対象者の受入れを依頼し、4～3月に32会場124回実施。（昨年同等） ・健診機関への委託により千葉市3区でも実施予定。 ・東京支部と連携し、下期に東京在住の未受診者を対象に集団健診の受診勧奨を実施予定。
	実施			●	●	●	●	

実施項目 <被扶養者の健診>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
⑤市町村が実施する特定健診やがん検診との同時実施	計画			●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津市で9月に2日間実施、164人受診（昨年度比25人増） ・下期に千葉市肺がん検診等との同時実施に向け調整中
	実施					●	●	
⑥平成30年度の実施結果分析を踏まえたGISと経年的な受診状況を活用した受診勧奨を実施	計画					●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・GISと経年的な受診状況リストを活用し特定健診未受診者の特性に合わせた勧奨方法を検討し下期に実施予定。
	実施							
⑦事業主と支部長の連名文書による受診勧奨を外部委託により実施 《新規》	計画	●	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> ・下期に外部委託により実施（10～11月）
	実施						●	

3. その他

- ・概ね前年度と同じペースで推移しており、一部、計画より遅れている項目を下期で実施し受診率アップを図る。

事業計画

● 保健指導の受診勧奨対策

<被保険者>

- ① 特定保健指導の実施機関の拡充及び民間事業者への外部委託の強化。
- ② 当日保健指導の実施機関の拡充。
- ③ 特定保健指導実施機関に対するサポートのノウハウ集作成。
- ④ 上記、③のノウハウ集を活用した保健指導実施機関での対象者全員に対する保健指導実施に向けた協働事業の推進。

<被扶養者>

- ① 利用券を被扶養者の住所へ直接送付。
- ② 集団方式での健診と特定保健指導をセットで外部委託する保健指導の実施。
- ③ 外部委託特定保健指導実施機関の拡充。

R1 上期進捗状況 →



※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同期比】	H30年度上期実績
特定保健指導の実施率を16.8%以上とする。	16.8%以上 <small>※H30実績 16.5%</small>	6.72%【▲1.5%】 <small>※R1.10実績</small>	8.22% <small>※H30.10実績</small>

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【保健グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

2. 実施状況等について

実施項目 <被保険者の特定保健指導>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①特定保健指導の実施機関の拡充及び民間事業者への外部委託の強化	計画	●	●	●	●	●	●	・実施機関の拡充のため支部ホームページへの掲載による募集を行った。 ・外部委託の民間事業者と打合せ等を行い、実施数の増加を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②当日保健指導の実施機関の拡充	計画	●	●	●	●	●	●	・新浦安虎の門クリニックに加え、轟クリニックにおいても健診当日保健指導初回面談100%に向けた打合せを実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	
③特定保健指導実施機関に対するサポートのノウハウ集作成<<新規>>	計画	●	●	●	●			・健診当日保健指導初回面談100%に向けた、新浦安虎の門クリニックにおける取組みをまとめたノウハウ集を作成。
	実施	●	●	●	●	●	●	
④上記、③のノウハウ集を活用した保健指導実施機関での対象者全員に対する保健指導実施に向けた協働事業の推進<<新規>>	計画				●	●	●	・ノウハウ集を活用し健診当日保健指導初回面談100%実施に向けた協働事業を推進するため、下期に幹部職員による保健指導実施機関へ訪問予定。
	実施						●	
実施項目 <被扶養者の特定保健指導>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①利用券を被扶養者の住所へ直接送付	計画	●	●	●	●	●	●	・アウトソースにより対象被扶養者へ直接送付を実施。
	実施							
②集団方式での健診と特定保健指導をセットで外部委託する保健指導の実施	計画						●	・下期に実施する協会けんぽ主催の集団健診において、保健指導の初回面談同時実施までを外部委託予定。
	実施						●	
③外部委託特定保健指導実施機関の拡充	計画	●	●	●	●	●	●	・随時、千葉県医師会等へ拡充依頼を行っている。
	実施	●	●	●	●	●	●	

3. その他

- ・被保険者については、当日保健指導実施に向けた機関の拡充（1機関）により、初回面談数の大幅増となった。下期に向け、中断率を下げ評価者数の増加を図るための打合せ等を実施予定。
- ・被扶養者については、下期に実施する協会けんぽ主催の集団健診時の保健指導を行うため、実施会場の増加及び実施場所を調整・検討し、保健指導実施者数の増加を図る。

事業計画

- **未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 2,377人**
 - ①重症の可能性の高い方に対し本部からの一次勧奨後に支部から二次勧奨を実施。（外部委託も検討する。）
 - ②船橋市医師会と連携し慢性腎不全（CKD）の疑いのある者に対し医療機関の受診勧奨を実施。
 - ③被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域である者に対して文書勧奨を実施。
 - ④被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識のお知らせ送付を実施。
- **糖尿病性腎症に係る重症化予防事業**
 - ①千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのスキームに則った取組を実施。
 - ②健診実施機関及び腎臓専門医療機関と連携し、初期糖尿病患者に対する取り組みを継続的に実施。

R 1 上期進捗状況→



※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする。	12.0%以上 ※H30実績 8.7%	10.49%【-】 <<25位>> (全国平均10.74%)	- % <<-位>> (全国平均-%)

2. 実施状況等について

実施項目 <未治療者に対する受診勧奨>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①重症の可能性の高い方に対し本部からの一次勧奨後に支部から二次勧奨を実施（外部委託も検討する）	計画	●	●	●	●	●	●	・文書による受診勧奨を実施。下期は新たに外部委託を活用した受診勧奨に向けて準備を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②船橋市医師会と連携し慢性腎不全（CKD）の疑いのある者に対し医療機関の受診勧奨を実施	計画	●	●	●	●	●	●	・対象者に糖尿病専門医のリスト等を同封し、文書による受診勧奨を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	
③被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域である者に対して文書勧奨を実施 《新規》	計画					●	●	・現在効果的な受診勧奨文書の作成に向けて内容を検討中。下期に勧奨実施予定。
	実施					●	●	
④被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識のお知らせ送付を実施《新規》	計画					●	●	・現在効果的な受診勧奨文書の作成に向けて内容を検討中。下期に勧奨実施予定。
	実施					●	●	
実施項目 <糖尿病性腎症に係る重症化予防事業>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのスキームに則った取組を実施	計画	●	●	●	●	●	●	・対象者への案内送付（一次勧奨及び二次勧奨）について、千葉県医師会へ働きかけ、引き続き協力連携して実施することとなった。
	実施						●	
②健診実施機関及び腎臓専門医療機関と連携し、初期糖尿病患者に対する取り組みを継続的に実施	計画	●	●	●	●	●	●	・定期ミーティングにおいて、課題抽出及び課題解決に向けた提案を継続的に行っている。
	実施		●		●			

3. その他

- ・一次勧奨から二次勧奨発送までのスケジュールを作成し、計画に沿った勧奨を実施。下期については、二次勧奨を外部委託することで調整。
- ・新規事業を下期実施に向け調整を図っている。

事業計画

- **健康経営の普及促進**
 - ・ 事業主に対して従業員の健康度が見える化した事業所カルテを継続的に作成・配布し、事業所の健康課題を把握いただくことで、効果的な健康経営の普及促進を図る。
 - ・ 健康経営の普及促進に向けて、健康保険組合や経済団体と連携した取組を実施する。
- **健康な職場づくり事業の実施**
 - ・ 支部職員が事業所訪問を行うことにより、健康経営の第1歩となる、健康な職場づくり宣言を行っていただく事業所数の拡大や健康意識の醸成を図り、事業所における健康づくりの取組や協会の保健事業を推進する。
 - ・ 健康な職場づくり宣言を行った事業所に対する協会けんぽからのフォローアップの取組の強化を図る。具体的には、健康課題把握のための事業所カルテの継続的な送付、広報誌「健康Times」による健康情報の提供、禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定、従業員の被扶養者への禁煙おすすめ通知等の禁煙支援、運動やメンタルヘルス支援を目的とした出張健康づくりセミナーなど既存の取組に加え、事業所が行っている健康づくりの取組を集めた事例集の作成や歯科健診の実施のほか、千葉県や関係団体と連携した新たな認証制度創設の提案等、新たな取組を検討する。

R 1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	- 【-】	-

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

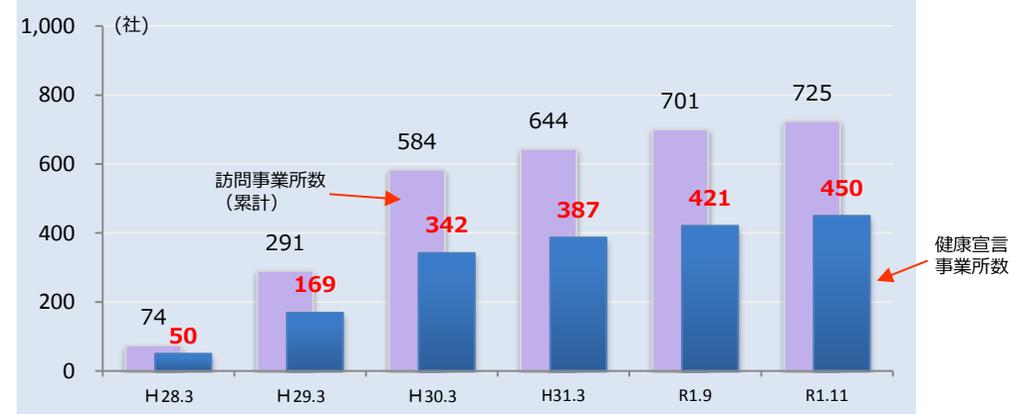
2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①健康宣言事業所に対する事業所カルテの斉発送及び更新作業	計画		●					・「健康度 見える化BOOK（事業所カルテ）」については、5月に健康な職場づくり宣言事業所向け広報紙に同封し393社に送付。今後、平成30年度のデータに更新を行っていく。
	実施		●					
②関係団体と連携した広報の実施及び健康づくりセミナーの開催	計画						●	・下期に千葉県が主催する健康づくりセミナーに講師として参加予定（開催時期については検討中）。
	実施							
③健康な職場づくり宣言事業所の拡大に向けた事業所訪問の実施	計画	●	●	●	●	●	●	・令和元年度上期は57社訪問し、35社が健康な職場づくり宣言を実施。なお、事業所訪問については全職員が実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	
④健康宣言事業所に対するフォローアップの継続実施（出張健康セミナー、禁煙セミナー、広報紙の送付等）	計画	●	●	●	●	●	●	・健康宣言事業所に対するフォローアップとして令和元年度から「健康度 見える化BOOK」の送付を開始。その他、広報紙の送付等については当初の計画を踏まえ、着実に実施している。
	実施	●	●	●	●	●	●	
⑤健康づくり取組事例集の配布<<新規>>	計画					●		・事例集については8月に広報紙「健康times」に同封して健康宣言事業所あて送付。また、「健康ちば地域・職域連携推進協議会」や「千葉市地域・職域連携推進協議会作業部会」にも資料として提出したほか、10月には健康保険委員にも送付。
	実施					●		
⑥歯科健診の実施<<新規>>	計画						●	・令和元年度中の実施に向けて歯科医師会と調整中。
	実施							
⑦千葉県や関係団体等連携した認証制度創設等、新たな取組の提案	計画	← 随時実施 →						・千葉県の担当部署と打合せを実施。今後も引き続き提案を行っていく。
	実施				●			
⑧事業所の健康課題に応じたオーダーメイド型取組の実施	計画	← 随時実施 →						・3社と打合せを行い、事業所の健康課題解消に向けて上期は1社で研修会を実施。残り2社についても10月と11月に実施。
	実施	●		●		●	●	
⑨禁煙啓発リーフレットの配布<<新規>>	計画			●				・下期に実施予定。
	実施							

3. その他

- ・上期は積極的に事業所訪問を行い「健康な職場づくり宣言」事業所が増加したことや新たに取組事例集を作成し配布したほか、これまでの取組を着実に実施してきたため上期の進捗状況は『○』としている。

「平成27年度以降の事業所訪問実施状況」



※健康宣言事業所450社の被保険者数は約3.1万人であり千葉支部における被保険者の約5.1%を占める

「健康な職場づくり宣言 取組事例集」



「健康宣言事業所に対するフォローアップの実施状況」

	「健康度 見える化 BOOK」の継続送付	広報紙「健康times」の送付	出張セミナー (健康づくり、メンタル)	スポーツジム 優待制度	禁煙促進の取組			
					禁煙セミナー	呼気一酸化炭素濃度測定会	禁煙おすすめ通知	禁煙表彰状の送付
上期実施状況	5月に一斉送付	5月、8月	20件 (うちメンタル4件)	135名 (9月末利用者数)	2回 (11人)	5回 (437人)	320人	24人

「オーダーメイド型取組の実施状況」

	会社が抱える健康課題 (ヒアリング及びアンケート)	取組	その他 (アンケート結果等)
社会福祉法人 A社	女性職員が多く就労しており、女性特有の疾病についても社員の健康増進・体調管理を進めていかないといけないが知識が不足している。	9/20に女性職員25名に対し「女性のライフステージにおける健康」に関する研修会を実施	・「ライフスタイルの変化に伴い、乳がんや子宮がんの発生率の増加を知ることができ、早期発見の大切さや健診の有用性を確認できた。」など
社会労務士法人 B社	職員の健康を考えるうえで、食生活は大切な要素となるが、専門的知識が少ない。社員の食生活を記録し、指導いただけないか。	対象者3名に事前に食生活の記録を依頼。提出いただいたものを踏まえ、10/23に3名に個別指導、9名に参加型の集団研修を実施。	・参加者全員から参考になった、理解できた、また受けたいとの回答をいただいた。 ・「日々の食事についてきちんと考えるようにしようと思います。」など
株式会社 C社	健康づくりの取組に力をいれて進めているが、職業柄修了時間が遅くなるケースが多い。肥満のものを多く社員の食生活に不安を感じている。	食事を通した生活習慣の改善にむけた集団学習を実施 (約20名参加)。参加者は各店舗の店長クラスで各店舗に持ち帰ってフィードバックを実施。	・参加者全員から参考になった、理解できた、また受けたいとの回答をいただいた。 ・「自分の摂取カロリーが分かってよかった。」など

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

事業計画

- 事業主に対して従業員の健康度が見える化した事業所カルテを継続的に作成・配布し、事業所の健康課題を把握いただくことで、効果的な健康経営の普及促進を図る。【再掲】

R 1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	- 【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目 <被保険者の健診>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①事業所カルテのプレスリリース	計画	●						・5月実施。
	実施		●					
②【再掲】健康宣言事業所に対する事業所カルテの一斉発送	計画		●					・【再掲】5月…健康な職場づくり宣言事業所向け広報紙に同封し393社に送付。
	実施		●					
③【再掲】事業所カルテの更新	計画							・【再掲】細かな修正については、都度実施。 [下期]データの更新作業（H30年度データの取込）
	実施	← 随時実施 →						

3. その他

- 令和元年度上期については、概ね当初の計画通り進んでいるため上期の進捗状況は『○』としている。
- 「健康度 見える化BOOK」（事業所カルテ）については、健康な職場づくり宣言事業所の拡大に向けた事業所訪問においても活用している。

事業計画

- 地方自治体や関係団体と共同で加入者の健康増進に向けた取組や各種広報を行う。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目 <被保険者の健診>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
		計画						
①【再掲】連携した広報の実施	実施							
②【再掲】健康づくりに関するセミナーの実施	計画							・下期に千葉県が主催する健康づくりセミナーに講師として参加予定（開催時期については検討中）。
	実施							

3. その他

- 上期は下期に向けた準備期間となるため進捗状況は『○』としている。
- 9月に開催された「がん予防展・がん講演会」の後援（主催：千葉県、公益財団法人ちば県民保健予防財団、千葉県がんセンター）を行うとともに、協会けんぽからも9月8日、9日に血管年齢測定ブースを出展。2日間で219名が来訪。
- このほか、10月から11月にかけて千葉市や木更津市が主催する健康イベントへ参画するとともに、千葉県等と共催する「健康ちば推進県民大会」において、血管年齢測定ブースを出展。

＜がん予防展（@イオン館山）＞



事業計画

- 医療保険制度の持続可能性を維持するための医療保険制度の財政状況や健康診断の受診等を通じた個人の健康維持の必要性について、加入者や事業主の皆様に理解いただくために、各種広報チラシ、ホームページやメールマガジンなどを通じた分かりやすくタイムリーな情報発信を引き続き実施する。
- また、マスメディアやSNSを活用した広報など、新たな広報を実施することで協会の事業運営に関する加入者や事業主の皆様の更なる理解促進を図る。
- 県・市町村や関係団体との連携を行うことでより効果的な広報の実施に努める。また、医療資源が公共性を有するものであり有限であること、医療機関への上手なかかり方等を周知広報することで、加入者の皆様の適切な受療行動の促進を図る。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。	対前年度以上 ※H30実績36.2%	-%【-】 <<-位>> (全国平均-%)	-% <<-位>> (全国平均-%)

※加入者理解率の調査は年度に1回となるため上期実績なし

2. 実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①支部内に設置している広報委員会（年2回開催）において、広報計画や内容の検討を行う。	計画					●	・広報委員会は加入者や事業主など見る方の属性に応じた効果的な広報の実施に向けた検討を行うため7月に開催。
	実施			●			
②納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジン等で分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。	計画	●	●	●	●	●	・全事業所に送付される「けんぽだより（納入告知書同封チラシ）」は訴求力のある効果的な広報を行うため今年度からデザイン作成を専門の業者に委託。また、加入者にダイレクトに情報を送れるメールマガジンの登録勧奨は健康保険委員と併せて実施しており令和元年9月の登録者数3,439名（対前年同月+705人）となる。
	実施	●	●	●	●	●	
③健康保険の事務手続き冊子(改定)、季節に応じた協会の取組を適切に広報するための卓上カレンダー、医療費適正化に向けたポスターを作成、配布する。 ◀一部新規▶	計画		●				・事務手続き冊子(6月納品)…6月算定基礎説明会にて配布、7月健康保険委員あてに送付。 [下期]卓上カレンダー(10月納品済)、医療費適正化ポスター(12月納品予定)。
	実施			●			
④ツイッター等のSNSやWEBバナー広告を活用して、協会の取組をダイレクトに加入者にお知らせする。◀新規▶	計画						・8月…ジェネリック医薬品の使用促進についてWEBバナー広告を実施。 [下期]11月以降に協会の取組についてWEBバナー広告を実施予定。
	実施				●		

3. その他

- ・ 広報については当初の計画を踏まえ着実に実施したため上期の進捗状況は『○』としている。なお、各種広報の実施にあたっては加入者理解率向上のため加入者・事業主など見る側の属性に応じた内容の作成に努めるなど、訴求力のある広報の実施を図った。また、新たな広報媒体としてWEBを活用したジェネリック医薬品の使用促進の広報を実施した。

◀ (参考) 平成30年度加入者理解率の調査結果 (概要) について ▶

項目	千葉	全国	全国との差
平均	36.2	37.9	▲1.7
① 保険料率について	24.8	28.5	▲3.7
② 現金給付について	43.5	49.5	▲6.0
③ 健診・保健指導について	50.8	48.1	+2.7
④ 協会けんぽの取組等について	24.1	25.7	▲1.6
⑤ 医療のかかり方について	37.9	37.9	±0

◀ 調査の概要 ▶

- ・ 対象者数：7,200名
 (内訳) 被保険者 各支部100名
 被扶養者 各支部 50名
 事業主 150名
- ・ 調査手法：WEBアンケート
- ・ 調査期間：30年12月

◀ 事務手続き冊子 (R1.6月改訂版) ▶



◀ メールマガジン登録者数及びクリック数割合※ (平成30年9月～令和元年9月) ▶



※クリック割合基準値とはメルマガ内のリンクを一つでもクリックした人の割合で一般的には5%以下とされている。

事業計画

- 加入者にとって身近な存在となる健康保険委員の委嘱拡大を積極的に進めるとともに、研修会の開催や広報紙を通じた情報提供を充実させ、健康保険制度や健康づくりに関する理解促進を図る。

R1 上期進捗状況 →



※進捗状況について…●：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

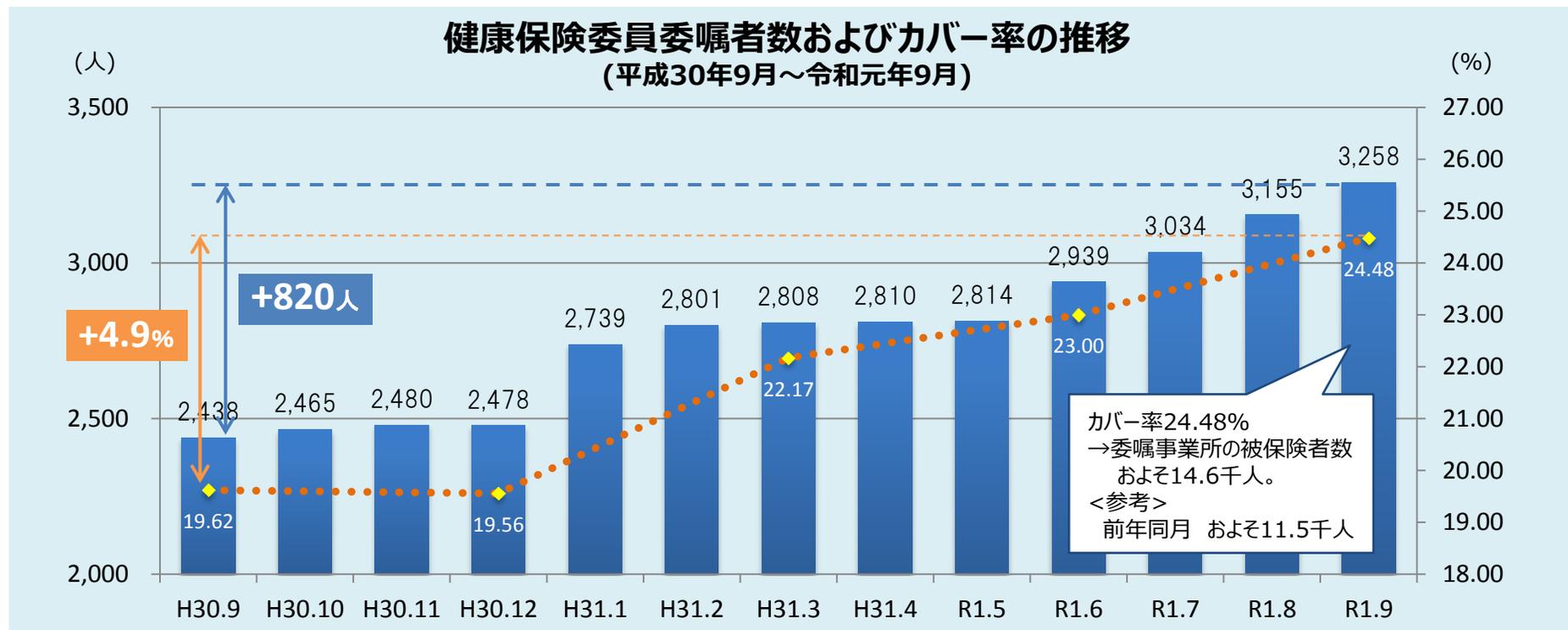
項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を27.0%以上とする。	27.0%以上 ※H30実績22.2%	24.48%【+5.45%】 «46位» (全国平均41.01%)	19.03% «47位» (全国平均36.13%)

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
		●		●			●	
①新規適用事業所向け勧奨	計画			●			●	・5月…H31.1～3の新規適用事業所のうち被保険者5人以上の事業所向けに実施。 ・8月…H31.4～6の新規適用事業所のうち被保険者5人以上の事業所向けに実施。 [成果] 37/335 = 11.0% カバー率0.08%上昇<概算>
	実施		●			●		
②既存事業所向け勧奨	計画				●	●		・6月以降毎月…被保険者10～29人の事業所向けに実施。 [成果] 336/3,300 = 10.2% カバー率0.84%上昇<概算> ・7月以降毎月…被保険者50～99人の事業所向けに実施。 [成果] 42/308 = 13.6% カバー率0.53%上昇<概算>
	実施			●	●	●	●	
③納入告知書同封チラシでの勧奨	計画					●		・取組なし。 ※②および事業所訪問時の勧奨で十分に登録者数を伸ばしているため未実施。
	実施							
④健康保険委員向け広報紙の発行	計画	●			●			・4月…3月の研修会開催報告、H31年度保険料率、健診コラムについて。 ・7月…9月の研修会開催予告、受診勧奨、GE医薬品、健診コラムについて。
	実施	●			●			
⑤研修会、表彰式の開催	計画						●	・9月…第21回研修会を開催→参加者 成田51名、千葉97名。 [下期]11月…表彰式、2～3月…第22回研修会を予定。
	実施						●	

3. その他

- 健康保険委員委嘱者数については積極的な勧奨を行った結果、令和元年9月末時点で3,258人と前年同月から+820人（約1.34倍）、被保険者数割合で+5.45%増加していること、研修会や広報紙を通じた情報提供を着実に実施したことから上期の進捗状況は『◎』としている。



第21回健康保険委員研修会の研修内容 (令和元年9月)

成田	千葉
高額療養費について	<講師:協会けんぽ千葉支部業務G>
健診結果の見方について	<講師:協会けんぽ千葉支部保健G>
睡眠について	<講師:株式会社 ルネサンス>
肝炎ウイルス検査について <講師:千葉県>	受動喫煙対策について <講師:千葉市>

事業計画

- 各地域のジェネリック医薬品の使用促進に係る阻害要因を数値化したジェネリックカルテ等の分析を行う。
- 上記分析結果を踏まえ、医療提供側への働きかけとして、個別の医療機関・調剤薬局を積極的に訪問するとともに、見える化ツールを活用し、効果的なアプローチを行う。
- また、加入者に対する働きかけとして、ジェネリック医薬品に関する理解を深めていただくため、公共交通機関やマスメディアを活用した広く訴求力のある広報を実施する。
- なお、各種取組の実施にあたっては千葉県、医師会、薬剤師会及び健康保険組合等と連携して進めていく。

R1 上期進捗状況 →



※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

(注) 令和元年度より集計方法が調剤レセのみから医科、DPC、歯科、調剤レセトを集計対象とする方法に変更しているため、平成30年度実績についても集計方法を揃えている。

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.5% (注) 以上とする。	79.5%以上 ※H30実績76.5%	77.0%【+3.1%】 <<22位>> (全国平均76.3%) ※R1.6実績	73.9% <<23位>> (全国平均73.2%) ※H30.6実績

2. 実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況	
①電車中吊り、新聞、ラジオ広告をはじめとした各種広報の実施 ◀一部新規▶	計画				●		・ジェネリック医薬品推進月間となる8月を中心に以下の広報を実施 ・健康保険委員あてお薬手帳カバーの送付（7月）、電車中吊り（8/21～：中央総武線、京葉線）、地元紙（8/21：千葉日報）ラジオ（ベイエフエム）、WEB、広報紙、メルマガ。 ※一部の広報については千葉県、健康保険組合連合会千葉連合会と連名で実施。	
	実施			●	●	●		
②薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の送付	計画				●		・8月に県内保険薬局2,280軒に対し、送付。(同封のアンケート 597件回答有)	
	実施				●			
③病院・薬局への訪問勧奨	計画	← 随時実施 →						・平成31年2月に訪問した医療機関の事務局長と一緒に近隣の調剤薬局を訪問。下期に県内の9医療機関及び近隣薬局への訪問を予定（県と同行）。
	実施			●				
④ジェネリック医薬品軽減額通知の発送（本部実施）	計画				●		・8月に千葉支部加入者90,535名に対し送付（現在効果測定中）。 ※平成30年度は8月と2月で合計約16.9万人に送付し切り替え率は約26.2%、切り替え者一人当たり効果額は1,602円となる。	
	実施				●			
⑤後発医薬品安心使用促進協議会での意見発信	計画		●			●	・6月に開催され、協会からも資料提出。8月と2月を「ジェネリック医薬品推進月間」とし、オール千葉体制での取組についての再度提言。	
	実施		●					

3. その他

- ジェネリック医薬品の使用促進については、8月のジェネリック医薬品推進月間を中心に加入者向け広報を充実させるなど、各種取組を実施したため上期の進捗状況は『◎』としている。
- また、ジェネリック医薬品推進月間におけるオール千葉体制の構築に向けて県内の健康保険組合及び全市町村に対し、8月もしくは2月の軽減額通知の同時期送付及び広報について協力依頼を実施。回答のあった千葉県内の保険者の約7割から協力または今後検討する旨の回答をいただいた。今後はオール千葉体制でのジェネリック医薬品の使用促進の定着に向けた取組を実施していく。

保険者向けアンケートの結果について

〔健康保険組合：35組合中29組合より回答あり（82.8%） 市町村：54市町村中42市町村より回答あり（77.8%）〕

1. ジェネリック医薬品軽減額通知の同時期実施について

	健康保組合	市町村	保険者計
対応可能	16 (55.2%)	14 (33.3%)	30 (42.3%)
対応は難しい	9 (31.0%)	11 (26.2%)	20 (28.2%)
今後検討	4 (13.8%)	17 (40.5%)	21 (29.6%)
合計	29 (100.0%)	42 (100.0%)	71 (100.0%)

※ 令和2年2月 同時期発送（予定）・・・27保険者

2. ジェネリック医薬品医薬品使用促進に向けた同時期広報について

	健康保組合	市町村	保険者計
対応可能	20 (69.0%)	29 (69.0%)	49 (69.0%)
対応は難しい	9 (31.0%)	13 (31.0%)	22 (31.0%)
合計	29 (100.0%)	42 (100.0%)	71 (100.0%)

令和元年8月の広報実施状況

効果を高めるため、複数の媒体で同一のデザインでの広報を実施。このほか、ラジオCM（ベイエフエム）や各種広報紙、メルマガで広報を実施

「電車中吊り広告」



- 千葉支部はJR総武線（8/19～）、JR京葉線（8/27～）で実施
- 千葉県では別途、京成電鉄、新京成電鉄、北総鉄道（全て8/21～）で実施

「WEB・バナー」



- 千葉県内の成人をターゲットに約1,000万回を表示（8月9日～9月8日）
- クリック後はジェネリック医薬品の使用促進を図るランディングページへ誘導（約1.5万件）

「千葉日報（8/19掲載）」



薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知（A3両面）

1 ページ

2. 後習品数量割合と一般処方費が占めるレシート割合から見た買薬所の位置づけ

「後習品数量割合（後習）」と「一般処方費が占めるレシート割合（後習）」をもとに買薬所の位置づけをお知らせします。削減効果の検証を推進していただくことと、この2つの数値の相関関係にご留意ください。

- ・使用割合
- ・使用割合ごとの評価
- ・使用割合ごとのコメント など

を**トップページに掲載し、目を引く仕様**にしました。

2 ページ

3. 後習品数量割合と医薬品処方数から見た買薬所の位置づけ

「後習品数量割合（後習）」と「医薬品処方数（後習）」をもとに、買薬所の位置づけをお知らせします。削減効果の検証を推進していただくことと、この2つの数値の相関関係にご留意ください。

3 ページ

4. 買薬所の薬効分類別後習品数量割合

買薬所ごとの「後習品数量割合」の割合が多い薬効分類に注目して10種を掲載いたします。削減効果が顕著ではない薬効は、特に後習品の使用促進にご留意をお願いします。

5. 買薬所の年齢別後習品数量割合

買薬所ごとの年齢別後習品数量割合を掲載いたします。削減効果が顕著ではない年齢層は、特に後習品の使用促進にご留意をお願いします。

4 ページ

6. 買薬所において後習後の割合が低い上位10医薬品

後習品数量割合が低い上位10医薬品を掲載いたします。注目薬効に属していない医薬品は、特に後習品の使用促進にご留意をお願いします。

※参考：H30.4～R1.7千葉県内の後発医薬品買薬所別加算削減回数

後発医薬品買薬所別削減回数について、平成30年度以降の削減回数が増加傾向にあることが確認されました。買薬所が削減効果の高い買薬所であることが確認されました。削減効果の高い買薬所は、削減効果の検証を推進していただくことと、削減効果が顕著ではない買薬所は、特に後習品の使用促進にご留意をお願いします。

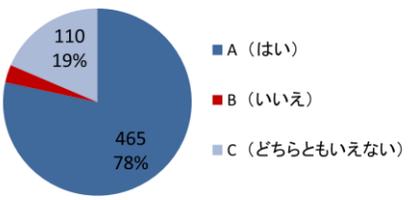
+

(一社)千葉県薬剤師会理事の横田様(横田薬局)のGE使用促進に向けた取組紹介資料とアンケートを同封しました。

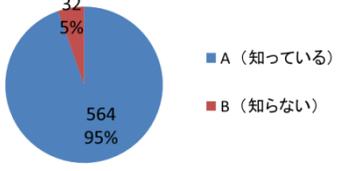
薬局向けアンケート集計結果（一部抜粋）

対象：県内保険薬局2,280軒
回答数：597件（回答率：約26.2%）

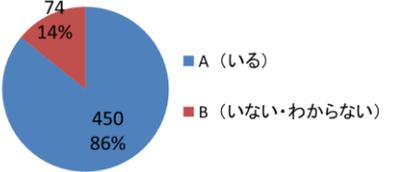
① 今回の通知を見て、GEの使用促進を更に進めようと思いましたが。



③ 保険者がGE軽減額通知を加入者に送付していることを知っていますか。



上記A（知っている）と回答した方に質問です。その通知をきっかけにGEへの切り替えを申し出た患者様はいますか。



④ GE使用促進のために、保険者に求める取組はどのようなものですか。＜複数回答可＞

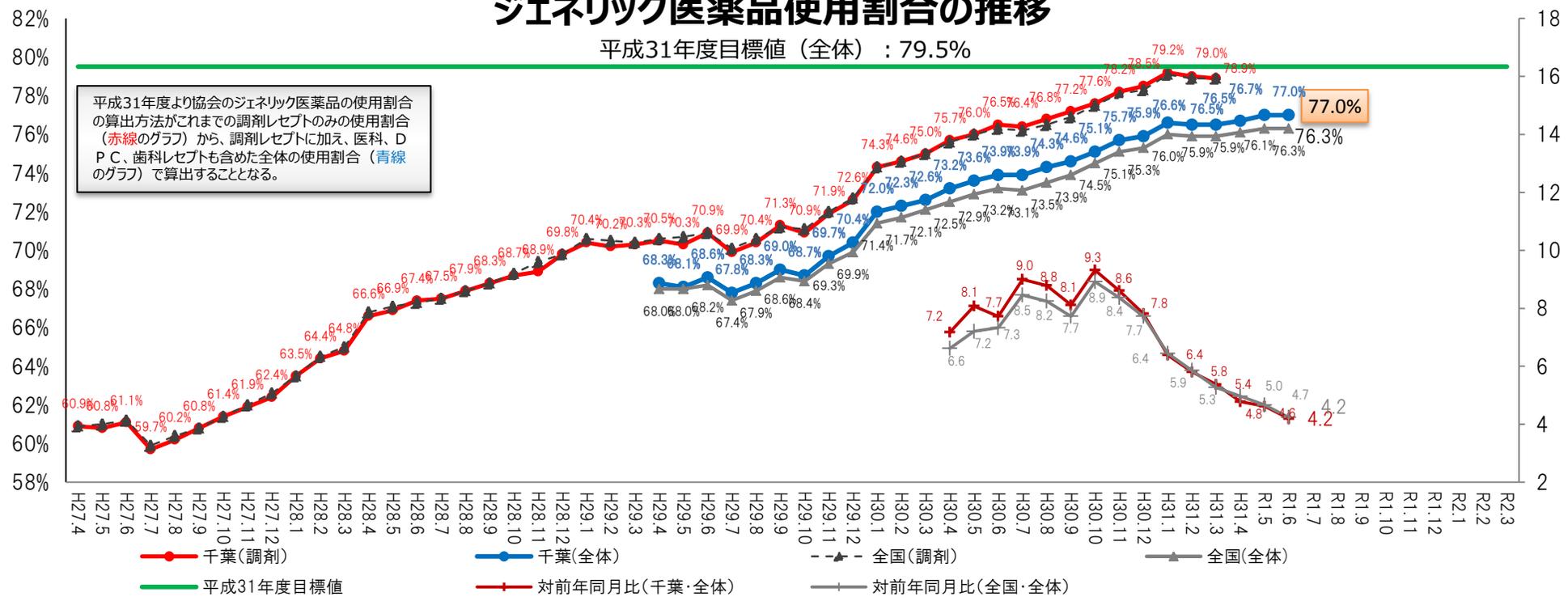
取組	件数
A 加入者向け広報の強化	376
B 啓発グッズの作成・配布	93
C 薬局へのはたらきかけ	41
D 医療機関へのはたらきかけ	435
E その他	36
合計	981件

アンケート結果から、千葉支部で実施している薬局への通知及び加入者への軽減額通知の送付は一定の効果が表れていると推察される。また、ジェネリック医薬品の推進に向けて保険者には加入者向け広報や医療機関へのはたらきかけが求められている。今後は、既存の広報の強化を図るとともに、医療機関への訪問などを実施していく必要がある。

ジェネリック医薬品使用割合の推移

平成31年度目標値（全体）：79.5%

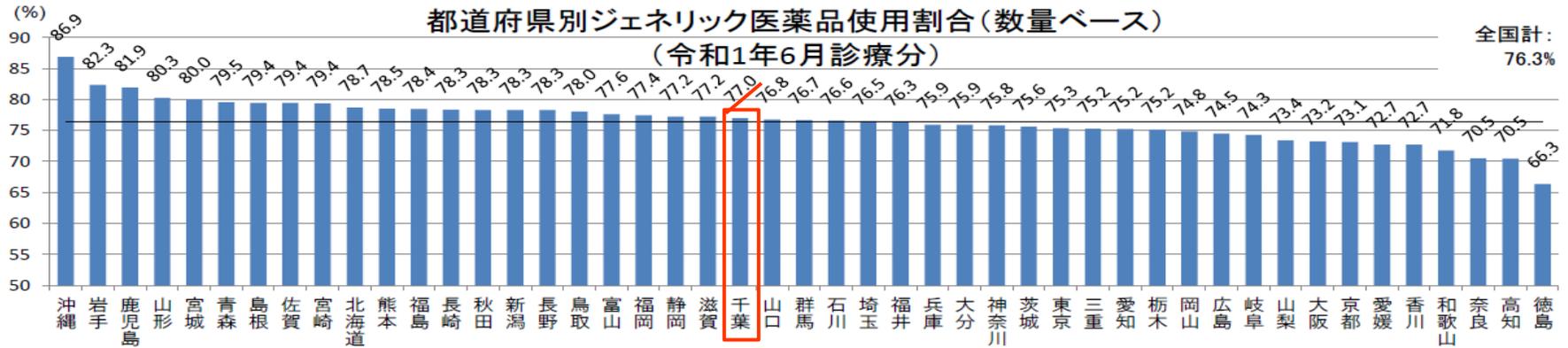
平成31年度より協会のジェネリック医薬品の使用割合の算出方法がこれまでの調剤レセプトのみの使用割合（赤線のグラフ）から、調剤レセプトに加え、医科、DPC、歯科レセプトも含めた全体の使用割合（青線のグラフ）で算出することとなる。



都道府県別ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)

(令和1年6月診療分)

全国計：76.3%



(注1) 出典：協会けんぽジェネリック月報。
 (注2) 調剤分について協会けんぽ(一般分)の調剤レセプトのみ、全体分については協会けんぽ(一般分)の医科、歯科、DPC、調剤レセプトについて集計したもの(いずれも電子レセプトのみ、算定ベース)
 (注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
 (注4) [(後発医薬品の数量)÷{(後発医薬品の数量)+[後発医薬品の数量]}]で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
 (注5) 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

事業計画

- 千葉大学と共同で医療費分析を行い、地域の課題を明らかにするとともに効果的な取組の企画・立案を図る。
- 協会の各種事業に資するため、保有するレセプトデータ等や地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、加入者の受診傾向や医療費の動向等について、地域差の要因分析を行う。
- 地域における効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の各種会議において被用者保険の保険者の立場から意見発信を行う。また、加入者や事業主の皆様に向けた情報提供についても併せて実施する。

R1 上期進捗状況 →



※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。	100% ※H30実績 100%	100%【±0%】 <<1位>>	100% <<1位>>
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。	-	- 【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
		①千葉支部における医療費分析の実施		●	●	●	●	
②地域医療構想調整会議等、県などが主催する会議において被用者保険の保険者の立場からの意見発信	計画		●	●	●	●	●	・令和元年度上期は医療審議会や地域医療構想調整会議が開催されたほか、国民健康保険運営協議会や健康ちば地域職域連携推進会議等が開催された。健康ちば地域職域連携推進協議会では協会における健康づくりの取組として事例集等を資料提出した。
	実施	●	●	●	●	●	●	
③加入者・事業主への情報提供	計画							[下期]健診受診と退職の相関性について分析予定。
	実施							

3. その他

- 医療費分析については下期から本格的に着手予定となるため、上期の進捗状況は『△』としている。なお、11月には健康増進を図るための調査分析に関して保険者協議会との間で覚書を締結。3月に開催される保険者協議会に分析結果を提出予定。

(3) 組織・運営体制について

【運営方針】

保険者機能の基盤となる支部の組織体制について、標準人員に基づき、生産性の向上を見据えた、弾力的な人員配置の実施を適正に行うとともに、O J Tを中心に据えた各種研修の充実により、人材育成を図る。

【重点事項】

企画総務
グループ

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 【P41】
- 人事評価制度の適正な運用 【P42】
- O J Tを中心とした人材育成 【P43】
- 費用対効果を踏まえたコスト削減等 【P44】
- コンプライアンス及びリスク管理の徹底進 【P45】

事業計画

- 保険者機能の強化・発揮及び保健事業の更なる推進といった協会の方向性を実現するため、本部から示されている標準人員に基づき、適正な人員配置を行ったうえで企画・保健部門の人員体制の一層の充実を図る。

R 1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①適正な人員配置の検証	計画	●	●	●	●	●	●	・各職員、各グループの超過勤務時間や有給休暇取得日数だけでなく、所掌する業務の質、量や今後の事業運営の見込みなどを含めて総合的に検証を行っている。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②本部との人事に関する意見交換	計画		●					・支部長、企画総務部長が本部において、令和元年10月の定期異動に向けた意見交換を実施。
	実施		●					
③人事異動（定期異動）	計画	●						・4月に企画総務G:3名（うち1名は新規採用）、業務G:2名（うち1名は新規採用）、レセプトG:1名、計6名の異動あり。 ※他支部（本部）からの異動なし。
	実施	●						
④職員調書等による本人からの今後の意向確認	計画							・平成31年度は平成31年3月に前倒しで実施。
	実施							

事業計画

- 組織目標を意識して個人目標を設定し、評価期間中は上司が適切に業務管理、業務指導を行い、評価段階では十分に内容を確認し、評価結果を適切にフィードバックし、処遇に反映させることにより職員のモチベーションの向上に繋げる。

R1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目 <被保険者の健診>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①上司による業務管理、業務指導	計画	●	●	●	●	●	・各グループ管理職が超過勤務時間や有給休暇取得日数を月次で確認し、各職員の所掌する業務量の平準化に努め、日常的に業務の進捗管理や指導を実施。
	実施	●	●	●	●	●	
②目標設定・フィードバック 面談後の個人目標の確定	計画	●					・組織目標や事業計画、自身の役割との整合性を各グループ管理職が検証しつつ、各職員の個別目標を設定。
	実施	●	●				
③人事評価（一次・二次・最終）	計画	●					・H30年度下期評価を4月に実施。R1年度上期評価を10月に実施。
	実施	●					
④最終評価結果通知	計画		● 前年度下期				・支部長、企画総務部長、業務部長より支部職員の平成30年度下期における最終評価結果を口頭により通知。
	実施		●				

3. その他

- 主任・スタッフクラスに対する評価は、グループ間差異を少なくするため、一次評価者（グループ長・グループ長補佐）による評価の視点合わせを実施した。

事業計画

- O J Tを中心としつつ、効果的にO f f - J Tや各種研修と組み合わせることで組織基盤の底上げを図り、主体的かつ自主的に業務遂行する自己管理意識の高い人材の育成に努める。
- また、ふたつのホケン（医療保険と保健・医療）のプロフェッショナルである職員を育成するため、業務部門と企画・保健部門間における人事異動を柔軟且つ計画的に行い、成長意欲を醸成できる環境を整備する。

R 1 上期進捗状況➔ ○

※進捗状況について…◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①新入職員支部内研修	計画	●	●	●	●	●	●	・採用後6か月間のO J T研修を実施し、支部内の企画総務、保健、業務、レセプトの各業務を経験。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②ビジネススキル研修（必須）	計画						●	・11月実施。
	実施							
③働く力を伸ばす研修（独自）	計画					●		・グループ長4名：2時間×6回（7～9月）、主任・スタッフ12名：8時間×1回（8月）に実施。
	実施				●	●	●	
④協会の価値を知る研修（独自）	計画					●		・1月実施予定。
	実施							
⑤人事異動（定期異動）	計画	●						・企画総務G:3名（うち1名は新規採用）、業務G:2名（うち1名は新規採用）、レセプトG:1名、計6名の異動あり。 ※他支部（本部）からの異動なし。
	実施	●						

※ハラスメント防止研修（必須）、情報セキュリティ研修（必須）、個人情報保護研修（必須）、コンプライアンス研修（必須）、メンタルヘルス研修（必須）、通信教育は下期実施予定

3. その他

- グループ長を対象に支部で展開する事業に必要なスキル付与と意識変革のきっかけとなる「働く力を伸ばす研修」を企画した。主任、スタッフへの研修内容とリンクさせ、支部全体（チーム）で生産性を上げるための素地作りとした。

事業計画

- 調達における競争性を高めるため、一者応札となった案件については、真に競争性が確保されているか、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛け等による検証を実施し、一者応札案件の減少に努める。

R1 上期進捗状況 →



※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。	対前年度以下 ※H30年度は14.3% (1件/7件中)	70.0%【+50.0%】≪42位≫ (7件/10件中)	20.0% ≪40位≫ (1件/5件中)

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
		①公告後における業者への声掛け	計画	●	●	●	●	
実施	●	→ 該当案件なし		●	●	●		
②業者に対するアンケート調査	計画	●	●	●	●	●	●	・1者応札となった「健康な職場づくり宣言事業所に対する出張健康セミナー業務委託」について、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に電話によるアンケート調査を実施。
	実施	●	→ 該当案件なし					
③アンケート回答後の事業グループへのフィードバック	計画	●	●	●	●	●	●	・上記、電話によるアンケート調査後、速やかに回答結果を事業グループの調達担当者に対して、フィードバック。
	実施	●	→ 該当案件なし					

事業計画

- 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、朝礼や職員研修等を通じてその徹底を図る。また、個人情報保護や情報セキュリティについて、各種規程を遵守するとともに各種ファイルが適切に管理されているか毎月点検するなど、リスク管理体制の徹底を図る。

R 1 上期進捗状況 → ○

※進捗状況について・・・◎：当初の計画を上回るペースで進んでいる、○：当初の計画通り進んでいる、△：当初の計画から遅れている、計画変更

1. K P I（重要業績評価指標）の達成状況について

項目	R1年度目標	上期実績【対前年度同月比】	H30年度上期実績
KPI設定なし	-	-【-】	-

2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	取組状況
①朝礼での「行動規範」や「コンプライアンスマニュアル」の復唱	計画	●	●	●	●	●	●	・働き方改革関連法等の施行に伴い、「コンプライアンスマニュアル」を改訂（9月）。
	実施	●	●	●	●	●	●	
②PC内個人情報点検及び使用目的が終了したファイルの削除	計画	●	●	●	●	●	●	・全職員のPC内個人情報領域の点検を実施（毎月15日）。 ・長期間使用していないファイルの集中的な確認及び削除を実施（8月）。
	実施	●	●	●	●	●	●	
③情報セキュリティ研修	計画							・[下期]10～11月に実施。
	実施							
④個人情報保護・コンプライアンス研修	計画							・[下期]2月実施予定。
	実施							
⑤個人情報保護管理委員会及びコンプライアンス委員会の開催	計画		●					・5月に実施した自主点検結果の報告や働き方改革関連法の主なポイントについて委員会で説明。
	実施			●				
⑥自主点検の実施	計画		●					・過年度の監査指摘事項や事務処理誤りについて、内部統制の有効性等を確認。
	実施		●					

3. その他

- 8月に本部監査室による内部監査（抜き打ち）が実施され、不適切な事案として指摘された事項については、発生原因を検証し、早期に是正・改善を図っている。なお、当該指摘された事項については、11月の自主点検において改善状況を再確認した。

令和元年度 千葉支部上期KPI(重要業績評価指標) 一覧

(1) 基盤的保険者機能関係

担当 G	重点事項 KPI (重要業績評価指標)	元年度目標 () は全国平均	上期実績		30年度実績 () は全国平均	29年度実績	
			[R1.9]	対前年同期		[H30.9]	() は全国平均
業務 G	◆柔道整復施術療養費の照会業務の強化						
	« K P I » 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3部位以上、かつ月15日以上 <small>の施術の申請の割合について対前年度以下とする。</small>	対前年度以下	1.2%	▲0.1%	1.13%	1.1%	1.3%
			—	—	(1.23%)	—	(1.3%)
					« 33 位 »		« 37 位 »
	◆サービス水準の向上						
	« K P I » ①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100.00%	100.00%	+0.00%	100%	100%	99.97%
	(100.00%)	(99.95%)	(▲0.04%)	(99.99%)	(99.99%)	(99.99%)	
②現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0% 以上とする。	90.0%	88.9%	+0.8%	89.1%	88.1%	87.4%	
	(90.0%)	(90.2%)	(+1.9%)	(89.3%)	(88.3%)	(86.7%)	
		※R1.6実績 « 25 位 »		« 19 位 »	※H30.6実績 « 18 位 »	« 14 位 »	
◆限度額適用認定証の利用促進							
« K P I » 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用 割合を90.3%以上とする。	90.3%	86.9%	+0.6%	86.8%	86.3%	88.0%	
	(84.0%)	(79.9%)	(▲0.8%)	(81.3%)	(80.7%)	(81.0%)	
		※R1.6実績 « 1 位 »		« 4 位 »	※H30.6実績 « 6 位 »	« 2 位 »	
◆被扶養者資格の再確認の徹底							
« K P I » 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の 提出率を89.0%以上とする。	89.0%	—	—	85.4%	79.7%	82.8%	
	(89.0%)	—	—	(88.0%)	—	(86.6%)	
		—	—	« 45 位 »		« 46 位 »	
			※10月以降に実施		※H30.10末実績		

担当 G	重点事項 K P I (重要業績評価指標)	元年度目標 () は全国平均	30年度実績 () は全国平均		29年度実績 () は全国平均		
			上期実績 [R1.9]	対前年同期	上期実績 [H30.9]	対前年同期	
レ セ プ ト G	◆効果的なレセプト点検の推進						
	« K P I » 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	対前年度以上	0.439% (0.358%) « 6 位 »	▲0.004% (▲0.029%)	0.452% (0.383%) « 7 位 »	0.443% 0.387% « 7 位 »	0.48% (0.40%) « 7 位 »
	◆無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化						
	« K P I » 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を 9 4 . 0 % 以上とする。	94.0% (94.0%)	92.00% (93.07%) « 45 位 »	+ 2.56% (+ 1.94%)	89.47% (91.57%) « 43 位 »	89.44% (91.13%) « 42 位 »	89.80% (91.25%) « 38 位 »
	◆積極的な債権回収業務の推進						
« K P I » ①返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る。) の回収率を対前年度以上とする。	対前年度以上	42.13% (36.71%) « 23 位 »	▲3.20% (▲0.69%)	46.80% (56.16%) « 43 位 »	45.33% (37.40%) « 21 位 »	57.72% (57.64%) « 37 位 »	
②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	対前年度以下	0.132% (0.089%) « 42 位 »	▲0.017% (▲0.013%)	0.117% (0.070%) « 45 位 »	0.115% (0.076%) « 45 位 »	0.120% (0.068%) « 46 位 »	
企 画 総 務 G	◆協会けんぽオンライン資格確認業務の実施		※36支部中		※35支部中		
	« K P I » 現行のオンライン資格確認システムについて、U S B を配布した医療機関における利用率を 4 3 . 3 % 以上とする。	43.3% (43.3%)	26.0% (45.7%) « 32 位 »	+ 3.8% (+ 10.7%)	22.1% (37.1%) « 31 位 »	22.2% (35.0%) « 31 位 »	24.0% (29.1%) « 27 位 »

(2) 戦略的保険者機能関係

担当 G	重点事項 K P I (重要業績評価指標)	元年度目標 () は全国平均			30年度実績 () は全国平均		29年度実績 () は全国平均
		上期実績 [R1.9]	対前年同期	上期実績 [H30.9]	上期実績 [H30.9]	29年度実績 () は全国平均	
保健 G	◆データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施（インセンティブ制度評価指標関連事項）						
	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（インセンティブ制度評価指標関連事項）						
	≪ K P I ≫ ①生活習慣病予防健診実施率を53.9%以上とする。 （実施見込者数：209,515人）	53.9% [209,515人] (53.4%)	19.3% [74,903人] -	▲0.9% [+4,636人] -	52.1% [203,691人] (50.9%) ≪ 30位≫	20.2% [70,267人] -	50.5% [187,912人] (49.6%) ≪ 31位≫
	②事業者健診データ取得率を6.0%以上とする。 （取得見込者数：23,324人）	6.0% [23,324人] (7.5%)	2.5% [9,631人] -	▲0.1% [+531人] -	3.7% [14,632人] (7.1%) ≪ 39位≫	2.6% [9,100人] -	6.1% [22,680人] (6.4%) ≪ 28位≫
	③被扶養者の特定健診受診率を25.0%以上とする。 （実施見込者数：26,140人）	25.0% [26,140人] (27.6%)	11.0% [11,532人] -	+0.2% [+884人] -	21.1% [22,459人] (24.4%) ≪ 42位≫	10.8% [10,648人] -	20.4% [21,279人] (23.2%) ≪ 44位≫
	ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応（インセンティブ制度評価指標関連事項）						
	≪ K P I ≫ 特定保健指導の実施率を16.8%以上とする。 （実施見込者数：8,279人）	16.8% [8,279人] (16.8%)	6.72% [3,313人] -	▲1.50% [▲125人] -	16.5% [7,864人] (16.0%) ≪ 32位≫	8.22% [3,438人] -	13.5% [6,449人] (13.7%) ≪ 33位≫
	iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項）						
	≪ K P I ≫ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする。	12.0% (12.0%)	10.49% 10.74% ≪ 25位≫	- -	8.7% (9.5%) ≪ 43位≫	- -	10.2% (9.8%) ≪ 19位≫

担当 G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	元年度目標 （ ）は全国平均	30年度実績 （ ）は全国平均		29年度実績 （ ）は全国平均		
			上期実績 [R1.9]	対前年同期	上期実績 [H30.9]		
企画 総務 G	◆ 広報活動を通じた加入者等の理解促進						
	「KPI」 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。	対前年度以上	- - -	- - -	36.2% (37.9%) -	- - -	30.1% (30.1%) -
	◆ 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進						
	全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を27.0%以上とする。	27.0%	24.48% (41.01%) 「46位」	+5.5% (+ 4.9%) 「47位」	22.2% (39.5%) 「47位」	19.03% (36.13%) 「47位」	19.0% (35.0%) 「46位」
	◆ ジェネリック医薬品の使用促進（インセンティブ制度 評価指標関連事項）						
	「KPI」 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.5%以上とする。	79.5% (75.4%)	77.0% (76.3%) 「22位」	+3.1% (+ 3.1%)	76.5% (75.9%) 「30位」	73.9% (73.2%) 「23位」	72.6% (72.1%) 「30位」
	◆ 医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、 地域の医療提供体制への働きかけ						
	「KPI」 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。	100.0% (79.8%)	100.0% - 「1位」	- - -	100.0% (79.5%) 「1位」	100.0% - -	100.0% (74.8%) 「1位」

(3) 組織・運営体制関係について

担当 G	重点事項 K P I (重要業績評価指標)	元年度目標 () は全国平均	30年度実績		29年度実績		
			上期実績 [R1.9]	対前年同期	上期実績 [H30.9]	() は全国平均	
企画 総務 G	◆費用対効果を踏まえたコスト削減等						
	« K P I » 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。	対前年度以下	70.0% (31.7%) « 42 位 »	+50.0% - -	11.1% (26.8%) « 9 位 »	20.0% (32.1%) « 16 位 »	- - -